

令和4年7月9日

静岡市長  
田辺 信宏 様

静岡市民文化会館大規模改修・耐震補強工事基本設計  
プロポーザル審査会 委員長 勝又 英明

静岡市民文化会館大規模改修・耐震補強工事基本設計プロポーザル審査会  
第2回審査会報告書

令和4年7月9日に開催した静岡市民文化会館大規模改修・耐震補強工事基本設計公募型プロポーザルの第2回審査会において、技術提案書の審査を行い、設計候補者及び次点設計候補者を特定しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 設計候補者  
企業組合 針谷建築事務所
- 2 次点設計候補者  
株式会社 松田平田設計 横浜事務所
- 3 その他の技術提案書提出者  
株式会社 綜企画設計 静岡支店
- 4 静岡市民文化会館大規模改修・耐震補強工事基本設計プロポーザル審査会  
審査講評

別紙のとおり

# 静岡市民文化会館大規模改修・耐震補強工事基本設計プロポーザル審査会

## 審 査 講 評

委員長	勝又	英明
委員	伊藤	香織
	平野	雅彦
	本田	武志
	望月	哲也

### 1 審査の経過

静岡市民文化会館大規模改修・耐震補強工事基本設計公募型プロポーザルにおける設計候補者の特定に関し、2回の審査会を行った。

#### (1) 第1回審査会（令和4年5月19日）

第1回審査会では、参加表明書提出者3者の技術資料について審議し、技術提案書提出者を3者選定した。

#### (2) 第2回審査会（令和4年7月9日）

技術提案書の提出者として提出意思があった3者から個別にヒアリングを実施した。ヒアリングは、応募者からの説明20分、質疑応答20分、計40分間で実施した。

ヒアリング後、提出された技術提案書の内容及びヒアリングの総合評価による審議を行った。

審議結果を基に、評価が最も高かった者を設計候補者とし、次位の者を次点設計候補者として特定した。

審査会では設計候補者を特定するまで事務所名は公表せず、「応募者1」～「応募者3」という名称にて審査を行った。

なお、技術提案書の課題については、次のとおりとした。

- 課題1 建物の魅力向上について
- 課題2 建物の機能向上について
- 課題3 広場の空間計画について（修景広場を含む）
- 任意課題 上記以外に本事業に有益な提案

## 2 全体講評

静岡市民文化会館再整備事業は、「日常が劇場になる、劇場が日常になる～文化芸術を楽しみ、新しい世界と出会い、人と分かち合う場となる～」を基本理念とし、文化芸術を通じて市民の人生に寄り添い、だれもが生き生きと暮らすための社会的な役割を担い、市民の普段の暮らしの隣にある劇場になることを目指すものとして整備するものである。

本審査会は、この事業における基本設計業務の設計候補者をプロポーザル方式により特定した。

各応募者は、決められた条件の中、創意工夫を盛り込んだ技術提案書を提出していた。現在の施設における課題及び劇場法で示される「新しい広場」として求められる役割を踏まえ、改修条件や敷地周辺の状況等をよく把握し、技術提案書の各課題に対しそれぞれの視点から配慮した提案となっていた。

## 3 個別講評

設計候補者として特定された応募者の提案は、建物の魅力向上として、既存のロビー棟を「まち劇センター」と名付け、市民の活動の場、創造活動の交流拠点として、市民との関係を明確にしたことが評価された。また、新たなファサードとして提案されたアルミと木の2層のデザインは、現代性にあっており、木を使用することであたたかみも感じられる提案として評価された。

建物の機能向上としては、耐震補強について、地下まで踏み込んだ内容となっており、全体的に的確な提案となっていることが評価された。

広場の空間計画としては、文化会館の建物を活かした計画となっており、また、現状の地形を活かした負荷の少ない提案となっている点も評価された。

任意課題に対する提案としては、設計を進める中で、地域のクリエイター・アーティストが参加するプロセスを取り入れ、アーティスト等の視点を意見交換で聞き取るという点も評価された。

全体的に、整備方針である「創造的改修」の意味及び本市の5大構想のひとつである「「まちは劇場」の推進」の考え方をよく理解している提案であることが感じ取れた。

ただし、ファサードに提案されているアルミ材の反射に対する影響や、建物及び広場全体におけるバリアフリーへの対応については、より検討を重ねた上で設計を進めていくことを期待したい。

次点の応募者の提案は、大ホール及び中ホールの改修について、B I M（ビルディング インフォメーション モデリング）を活用した意欲的な提案が示され、シミュレーションによるホール内部の最適形を検討した提案に期待が持てた。また、提案内容は、経験に基づいたものであり、技術的にも説得力のある提案であることが評価された。

ただし、ラーニングcommonsや広場でのミスト噴水の提案等、ランニングコスト及びメンテナンスに対する不安が懸念された。また、ほぼ一体的なレベルで提案されている芝生広場については、造成等のイニシャルコストも懸念された。

その他の応募者の提案も、改修条件や敷地周辺の状況等をよく把握し、基本計画を踏まえた提案がされ、取組意欲を感じた。ただし、他の2者に比べ、具体性に欠けていたこと、また、劇場法において課題となっている市民とのつながりに対し、建築的な解決策が見受けられなかったことから上位に選出されなかった。